



公正取引委員会

Japan Fair Trade Commission

企業結合審査の考え方について (参考資料)

(平成29年12月6日事務総長定例記者会見配布資料)

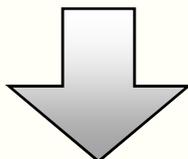
企業結合審査の基本的な考え方

企業結合

株式保有，役員兼任，合併，
分割，共同株式移転，事業譲
受け等※

企業結合のうち，
一定の要件（国内売上高の
額等）に合致するもの

※事業活動が不可逆的に一体化



事前届出の義務付け（30日前）

企業結合により

一定の取引
分野における

競争を実質的に制限
することとなる場合

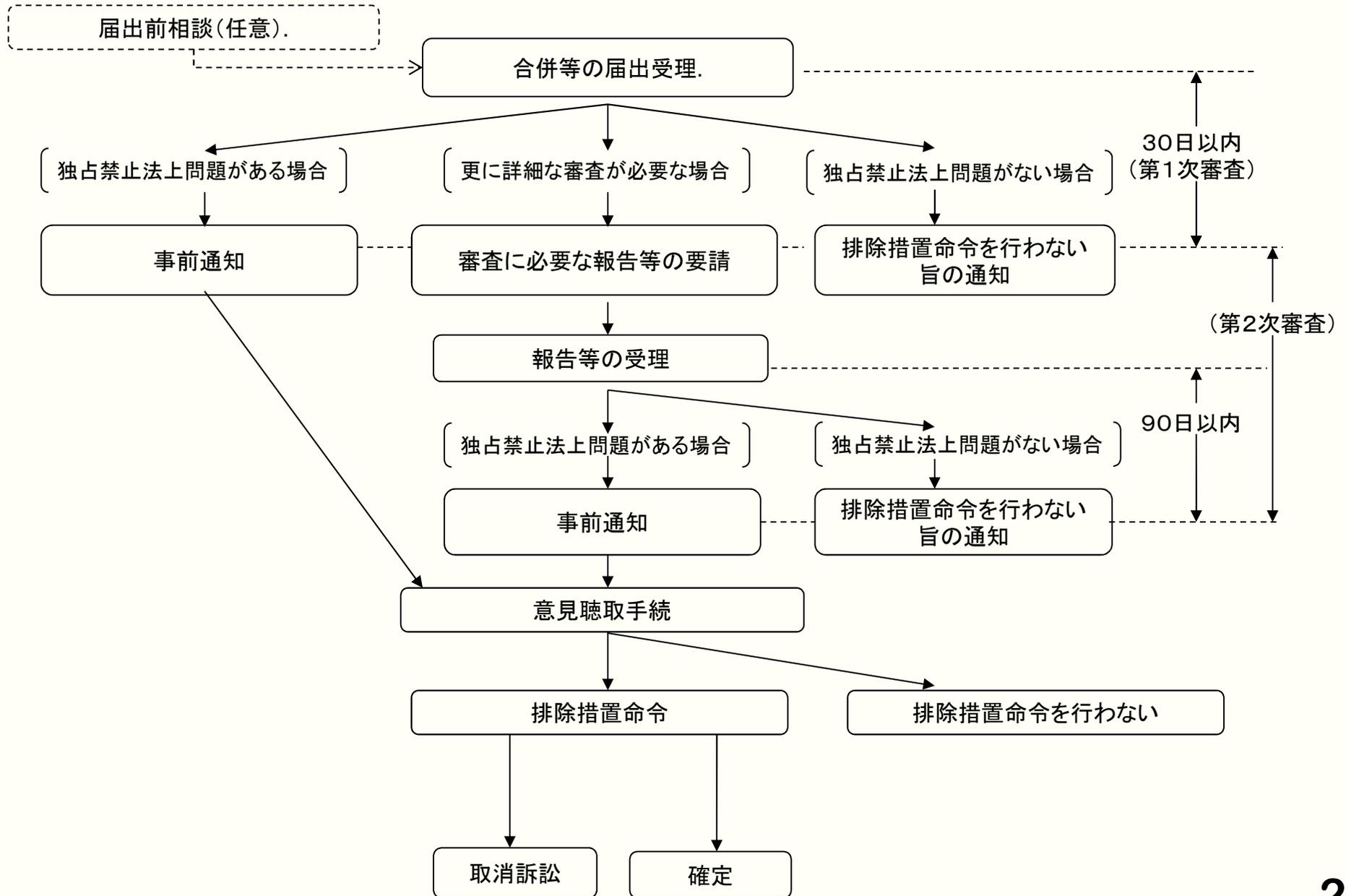
企業結合の
禁止

関係条文：独占禁止法第10条，第13条～第16条等

※ただし，独占禁
止法上の問題
を解消する措置
が採られる場合
には容認

企業結合審査の流れ・考え方

企業結合計画に関する法定手続のフローチャート



過去4年度に受理した届出の処理状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
第1次審査で終了したもの	257	275	281	308
うち禁止期間の短縮を行ったもの	(80)	(119)	(145)	(171)
第1次審査終了前に取下げがあったもの	3	11	8	8
第2次審査に移行したもの	4	3	6	3
合計	264	289	295	319

(注) 当該年度に受理した届出の内数であり、合計は当該年度の届出件数となる。

過去4年度における第2次審査の処理状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
第2次審査で終了した件数	3	2	4	3
問題解消措置を前提に問題なしとした件数	1	2	1	3
排除措置命令を行った件数	0	0	0	0

(注) 当該年度に届出受理したか否かに関わらず、当該年度において処理したものについて記載している。

外国企業を当事会社を含む企業結合計画に係る届出の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
日本企業と外国企業の統合計画に係る届出	7	7	8	12
外国企業同士の統合計画に係る届出	18	41	45	47
合計	25	48	53	59

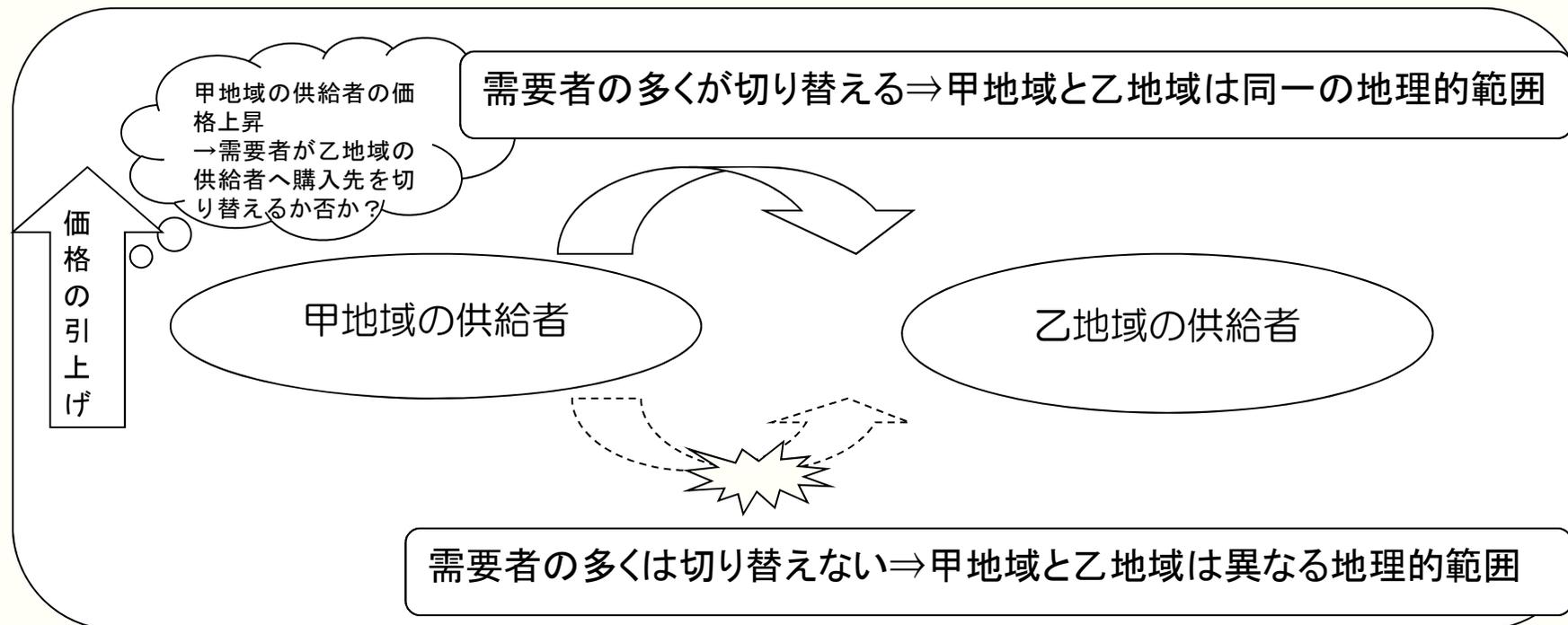
一定の取引分野の画定(地理的範囲の場合)

SSNIPテスト

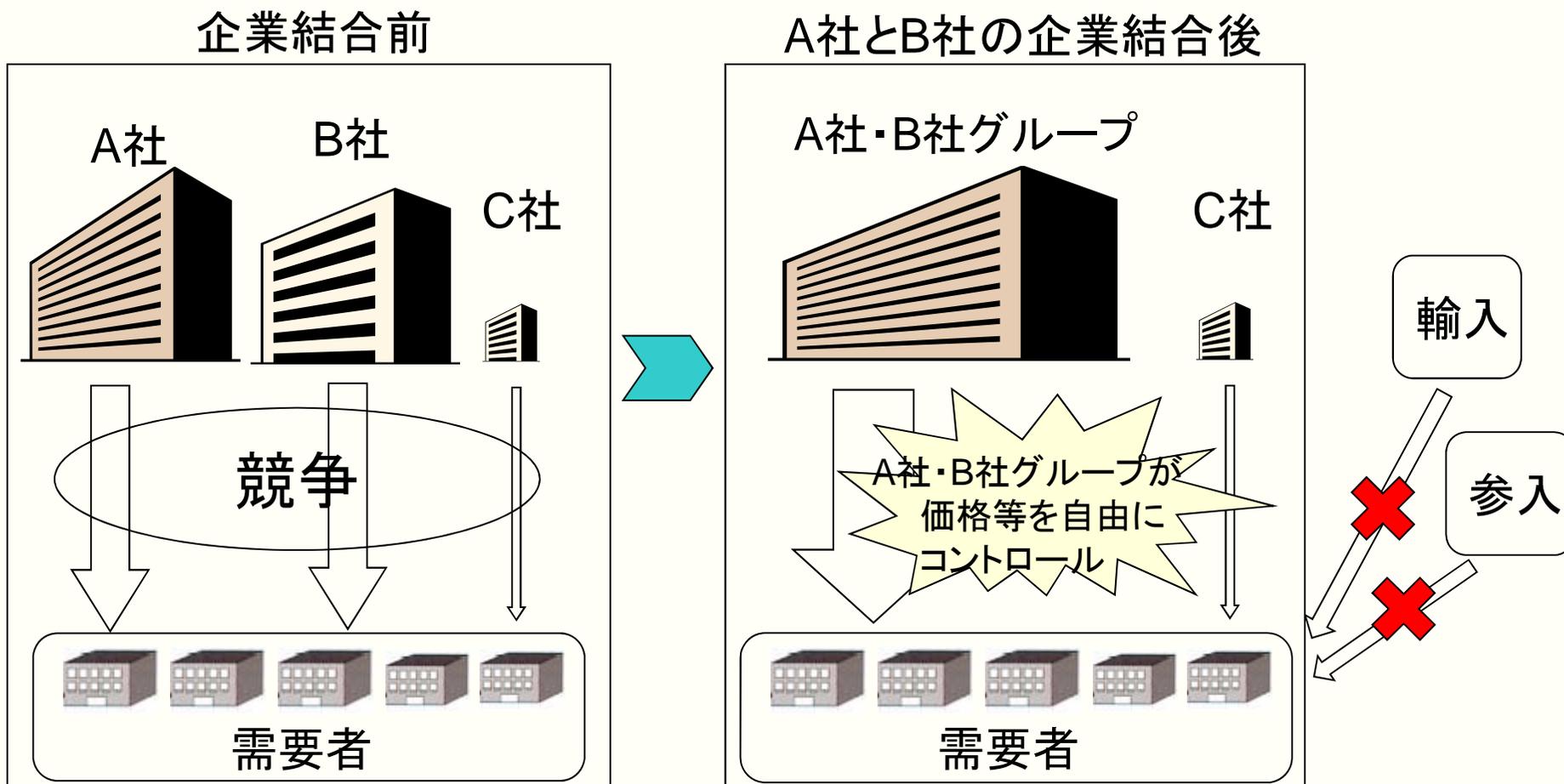
ある地域(甲地域)の全供給者が、小幅であるが実質的(※1)かつ一時的でない(※2)価格引上げ(Small but Significant and Non-transitory Increase in Price = SSNIP)をした場合に、需要者が購入先を他の地域(乙地域)に振り替える程度を考慮。

※1 「小幅であるが実質的」=5~10%程度

2 「一時的でない」=1年程度



「競争を実質的に制限することとなる」の具体例



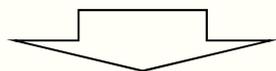
需要者にとって購入先の選択肢が狭まり, 値上げ行為等に対抗する手段がなくなる。

グローバル化の進展と企業結合審査

経済のグローバル化の進展に伴い、特定の企業結合事案について、日本市場だけでなく諸外国の市場にも影響を与える事案が増加しつつあり、公正取引委員会のみならず諸外国の競争当局が同時に審査を行う事案が増加



各国の審査手続や審査基準が異なる場合、企業結合を計画している企業にとって不都合が生じ得ることから、各国の審査基準の収斂化の重要性が増大



OECDやICN(国際競争ネットワーク)等における取組を経て、競争法執行の手続面・実体面の収斂化が進展



市場画定の考え方(SSNIPテスト)や企業結合による競争制限の考え方は各国共通のグローバルスタンダードとして確立しており、各国とも当該考え方に基づき企業結合審査を実施

過去の地方銀行の統合案件

過去10年間(平成20~29年度)の地方銀行の統合案件

No.	年度	案件名
	審査中	(株)ふくおかフィナンシャルグループ(長崎県(親和銀行), 地方銀行)による(株)十八銀行(長崎県, 地方銀行)の株式取得
	審査中	(株)第四銀行(新潟県, 地方銀行)及び(株)北越銀行(新潟県, 地方銀行)による共同株式移転
1	29	(株)関西アーバン銀行(大阪府, 第二地銀), (株)みなと銀行(兵庫県, 第二地銀), (株)近畿大阪銀行(大阪府, 地方銀行), リソナ銀行(都市銀行)等による経営統合
2	29	(株)第三銀行(三重県, 第二地銀)及び(株)三重銀行(三重県, 地方銀行)による共同株式移転
3	28	(株)足利ホールディングス(栃木県, 地方銀行)による(株)常陽銀行(茨城県, 地方銀行)の株式取得
4	27	(株)横浜銀行(神奈川県, 地方銀行)及び(株)東日本銀行(東京都, 第二地銀)による共同株式移転
5	27	(株)東京TYフィナンシャルグループ(東京都, 地方銀行)による(株)新銀行東京(東京都, 地方銀行)の株式取得
6	27	トモニホールディングス(株)(香川県, 第二地銀)による(株)大正銀行(大阪府, 第二地銀)の株式取得
7	27	(株)肥後銀行(熊本県, 地方銀行)及び(株)鹿児島銀行(鹿児島県, 地方銀行)による共同株式移転
8	26	(株)東京都民銀行(東京都, 地方銀行)及び(株)八千代銀行(東京都, 第二地銀)による共同株式移転
9	24	(株)きらやか銀行(山形県, 第二地銀)及び(株)仙台銀行(宮城県, 第二地銀)による共同株式移転
10	21	(株)徳島銀行(徳島県, 第二地銀)と(株)香川銀行(香川県, 第二地銀)の共同株式移転
11	21	(株)関西アーバン銀行(大阪府, 第二地銀)と(株)びわこ銀行(滋賀県, 第二地銀)の合併
12	21	(株)池田銀行(大阪府, 地方銀行)と(株)泉州銀行(大阪府, 地方銀行)の統合
13	21	(株)関東つくば銀行(茨城県, 地方銀行)と(株)茨城銀行(茨城県, 第二地銀)の合併
14	20	(株)十六銀行(岐阜県, 地方銀行)による(株)岐阜銀行(岐阜県, 第二地銀)の株式取得

※平成2年の「山陰合同銀行及びふそう銀行の合併」及び平成3年の「伊予銀行及び東邦銀行の合併」については、店舗譲渡を条件に統合が認められている。

諸外国における銀行の統合案件①

諸外国における銀行の統合案件(問題解消措置が採られたもの及び禁止決定が行われたもの)

国・地域	時期	事案の概要	市場画定		問題となった市場における当事会社の地位・競争者の状況	問題解消措置
			地理的範囲	役務範囲		
アメリカ	2016年7月	オハイオ州に本店を置くHuntington Bancshares Incorporated及び同州に本店を置くFirst Meritの合併	経済圏 (一つの郡又は複数の郡から成る。)	事業性融資等	合併により、当事会社はオハイオ州で最大の銀行となる	・オハイオ州アシュタブラ郡及びスターク郡に所在する13店舗の売却 ・合併完了後2年以内に閉鎖した店舗の売却・貸与
	2016年4月	オハイオ州に本店を置くKeyCorp及びニューヨーク州に本店を置くFirst Niagara Financial Group Inc.の合併	経済圏 (一つの郡又は複数の郡から成る。)	事業性融資等	合併により、当事会社は国内13位となる	・First Niagara Financial Group Inc.のニューヨーク州バッファロー圏(エリー郡、ナイアガラ郡)に所在する18店舗の売却 ・合併完了後2年以内に閉鎖した店舗の売却・貸与
	2011年11月	ニューヨーク州に本店を置くFirst Niagara Bank N.A.によるバージニア州に本店を置くHSBC Bank USA N.A.の事業譲り受け	経済圏 (一つの郡又は複数の郡から成る。)	事業性融資等	不明	ニューヨーク州エリー郡、ナイアガラ郡及びオーリンズ郡に所在する26店舗を売却
	2011年5月	マサチューセッツ州に本店を置くBerkshire Hills Bancorp Inc.及び同州に本店を置くLegacy Bancorpの合併	経済圏 (一つの郡又は複数の郡から成る。)	事業性融資等	不明	マサチューセッツ州バークシャー郡に所在するLegacy Bancorpの4店舗の売却
	2011年4月	ミシシッピ州に本店を置くHancock Holding Company及びルイジアナ州に本店を置くWhitney Holding Corporationの合併	経済圏 (一つの郡又は複数の郡から成る。)	事業性融資等	合併により、Hancock Holding Companyは国内第32位となる	・ミシシッピ州ハリソン郡及びハンコック郡に所在するWhitney Holding Corporationの7支店の売却 ・ルイジアナ州ワシントン郡に所在するWhitney Holding Corporationの1支店の売却
	2006年10月	アラバマ州に本店を置くRegions Financial Corporation及びアラバマ州に本店を置くAmSouth Bancorporationの合併	経済圏 (一つの郡又は複数の郡から成る。)	事業性融資等	合併により、当事会社はアラバマ州及びミシシッピ州で第1位、テネシー州で第2位となる	・アラバマ州、ミシシッピ州及びテネシー州に所在するAmSouthの52店舗を売却 ・合併完了後3年以内に閉鎖した店舗の売却・貸与

国・地域	時期	事案の概要	市場画定		問題となった市場における当事会社の地位・競争者の状況	問題解消措置
			地理的範囲	役務範囲		
アメリカ (続き)	2004年8月	ノースカロライナ州に本店を置くWachovia及びアラバマ州に本店を置くSouthtrustの合併	経済圏 (一つの郡又は複数の郡から成る。)	預金	不明	・フロリダ州及びジョージア州の4市場におけるSouthtrustの18店舗を売却 ・合併後一定期間内に閉鎖した店舗の売却・貸与
	2003年5月	ノースカロライナ州に本店を置くBB&T及びバージニア州に本店を置くFirst Virginiaの合併	経済圏 (一つの郡又は複数の郡から成る。)	事業性融資等	不明	・BB&Tの11店舗及びFirst Virginiaの2店舗を売却 ・合併後一定期間内に閉鎖した店舗の売却・貸与
EU	2007年10月	オランダ第1位のFORTIS及び第4位のABN AMROの合併	全国(オランダ) ※	事業性融資等	当事会社計40%超 HHI約3300, 増分約700	・FORTISの法人融資事業の第3者への売却 ・当該第三者に対する店舗の売却又はリース
イタリア	2016年12月	国内第1位のSanpaolo IMI及び同第3位のBanca Intensaの合併	県 (Province)	事業性融資等	当事会社計30%以上, 競争者とのシェアの格差は大きい	当事会社の店舗及び貸出債権をシェアが30%以下となるまで第三者に譲渡
ポルトガル	2007年3月	国内第1位のBCP及び同第5位のBPIの合併	全国	事業性融資等	当事会社計30%~40%, 第2位の市場シェアは20%~30%	BPIの60店舗の第三者への売却
ドイツ	2012年2月	Haspa Finanzholdingによる Kreissparkasse Lauenburgの株式取得	経済圏	事業性融資等	Herzogtum Lauenburg地域 (人口18万人程度)において, 当事会社は第1位及び第2位の事業者であり, 競争事業者の市場シェアは小さい	禁止決定

※審査報告書によれば、特に中小企業にとっては金融機関との「近接性」が重要であり、地理的範囲は「地域」(local)又は「少なくとも国より狭い範囲」となるが、本件では地理的範囲の広狭により評価が変わらないとして、便宜上地理的範囲を「国」として画定したとしている。

平成29事務年度 金融行政方針 ＜抜粋＞

V. 金融仲介機能の十分な発揮と健全な金融システムの確保

1. 預金取扱金融機関

(1) 地域金融機関

① 持続可能なビジネスモデルの構築

金融庁は、先に述べた厳しい経営環境の下、多くの地域金融機関にとって、単純な金利競争による貸出規模の拡大により収益を確保することは現実的ではなく、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた組織的・継続的な取り組みが必要である旨発信してきた。

＜中略＞

地域企業の真の経営課題を的確に把握し、その解決に資する方策の策定及び実行に必要なアドバイスや資金用途に応じた適切なファイナンス(短期継続融資、メザニン等の資本性資金、公的金融との協調等を含む)の提供、必要に応じた経営人材等の確保といった支援を組織的・継続的に実践し、地域企業の適切な競争環境の実現に取り組むことが、ひいては自身の持続可能なビジネスモデルの構築につながる地域金融機関は多いと考えられる。



問い合わせ先:公正取引委員会事務総局
経済取引局企業結合課
電話 03-3581-3719(直通)